

(様式1)

岬教学第313-1号

令和元年12月12日

文部科学大臣 殿

設置者名

岬町長 田代 堯



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

岬町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和元年度（1年間）

(担当)

岬町教育委員会 学校教育課

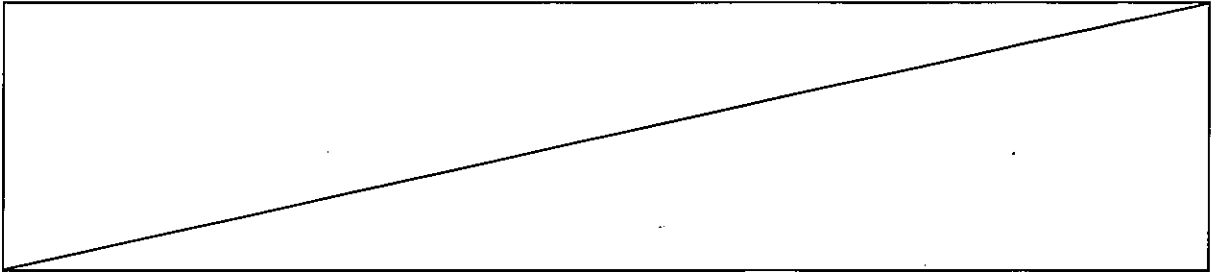
住所：大阪府泉南群岬町深日2000番地の1

電話：072-492-2719

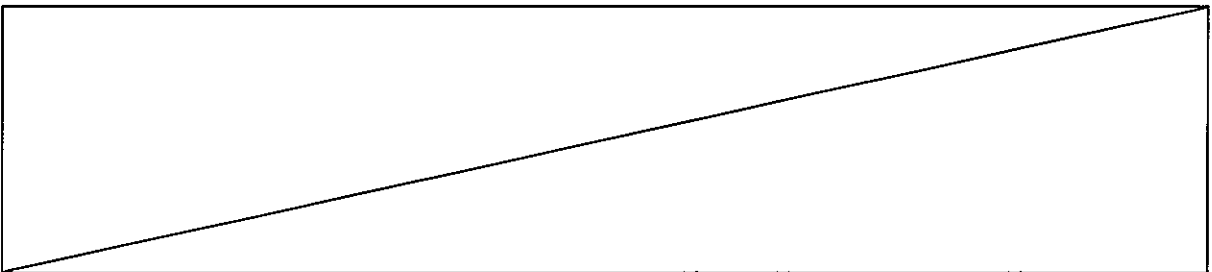
(様式2)

3. 施設整備計画の目標

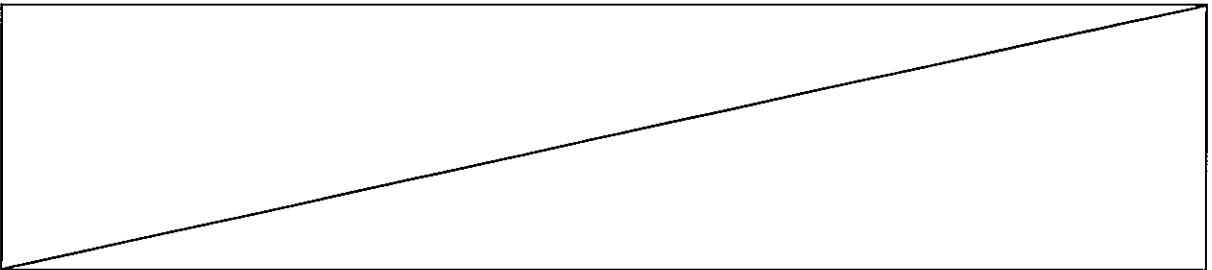
(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備



(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備



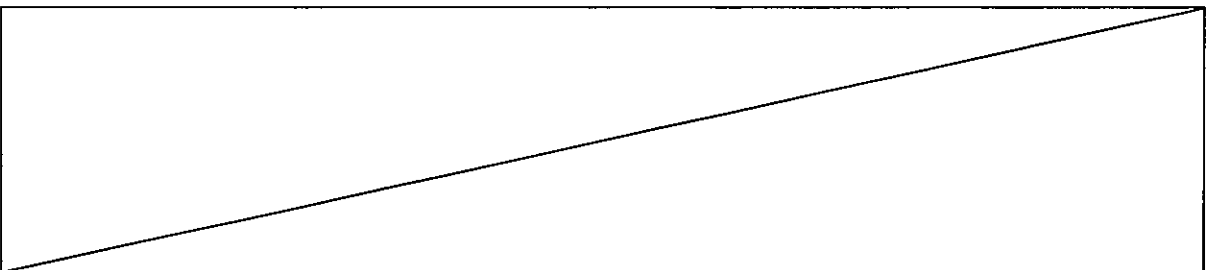
(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備



(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学校のトイレは老朽化等により「汚い・臭い・暗い」などと敬遠されがちになり、児童がトイレに行くのを我慢するなど、健康を損なうおそれが指摘されています。また、災害時には避難所のトイレとしての機能も確保できるよう、清潔で機能的で快適なトイレを計画的に実施し、児童が望ましい環境で使用できるよう整備するものである。

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備



4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		3 校
中学校		1 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		1 園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	未定
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に、その策定した指標等に基づき、目標の達成度合いを計測し、評価結果等を当町のホームページ等で公表する。</p>
